

曾爾村過疎地域持續的發展
市町村計畫書

令和8年度～令和12年度

奈良県宇陀郡曾爾村

目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 曾爾村の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 行財政の状況	4
(4) 地域の持続的発展の基本方針	7
(5) 曾爾村の持続的発展のための基本目標	10
(6) 計画達成の評価に関する事項	10
(7) 計画期間	11
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	11
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	13
(1) 現況と問題点	13
(2) その対策	13
(3) 計画	13
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	15
3. 産業の振興	16
(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	17
(3) 計画	19
(4) 産業振興促進事項	23
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	23
4. 地域における情報化	24
(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	24
(3) 計画	24
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	25
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	25
(3) 計画	26
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	27

6. 生活環境の整備	28
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	29
(3) 計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	32
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	34
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	34
(3) 計画	35
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	37
8. 医療の確保	38
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	38
(3) 計画	38
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	39
9. 教育の振興	40
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	41
(3) 計画	41
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	42
10. 集落の整備	43
(1) 現況と問題点	43
(2) その対策	43
(3) 計画	43
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	43
11. 地域文化の振興等	45
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	45
(3) 計画	45

12. 再生利用可能エネルギーの利用促進	46
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	46
(3) 計画	46
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	47
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	47
(3) 計画	47
事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分	48

1. 基本的な事項

(1) 曾爾村の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的条件の概要

本村は、奈良県の中央部やや北よりの東北端に位置し、三重県名張市、津市、奈良県御杖村、宇陀市及び東吉野村に接し、室生火山群に属する古光山、俱留尊山、住塚山等に囲まれた美しい火山地形からなっている谷間盆地である。令和5年度の総面積は4,776ha、うち森林面積は、4,130haで実に86.5%を占め、耕地面積は116haにすぎない。標高は、350m～1,037m(平均標高520m)に位置し、500m～350mで村の中央部を流れる曾爾川に沿って9つの集落(大字)が散在している。気候は、内陸性気候を示し、平均降水量1,836mm、平均気温13℃と高原冷涼多雨地帯である。

本村は、今井村ほか7ヶ村からなっていたが、明治22年の市町村制施行により8ヶ村が合併して曾爾村となった。その後昭和29年に室生村大字山粕を曾爾村に編入して、現在9ヶ大字からなっている。

本村における交通網は、宇陀市榛原から通ずる国道369号、及びこれに連結し曾爾川に沿って村内を縦走する県道名張曾爾線を幹線として住民の経済、生活等、唯一の交通動脈となっている。

産業構造は、農林業を基幹としているが、経営規模は零細で半数の農家は経営耕作面積が50a以下であり、主業農家は18.7%にすぎず、副業的農家(準主業農家含む)は81.2%であった。林業については、3,403haが人工林で人工林率が82%に達している。間伐等の活動が必要な壮齢林が多い上、近年の木材価格の低迷等林業不振により、山林を良好に維持することが難しくなるなど、その経営基盤はゆらいできている。従って第2次、第3次産業を組み入れた複合経営が行われている。

イ. 過疎の状況

昭和35年以降の高度経済成長期に就業機会を求め、都会への人口流出(特に若年層)が続いたが、昭和45年以降、やや鈍化の傾向にある。これは、高度経済成長期以降本地域でも第1次産業から、2次3次産業への移行が進行し、一方、過疎対策事業として、特に、第1次産業における基盤整備及び住環境の整備の充実によって人口の流出が鈍化したものと思われる。しかしながら、若年層の労働力を吸収する職場の確保が十分ではなく、若年層を中心とした人口の流出が続いており、高齢化が著しく進行するとともに少子化と相まって0歳から14歳までの人口が急激に減少している。

こうしたことから、基幹産業である農林業労働力の低下、後継者不足等、地域の活力が低下するといった深刻な問題を抱えている。

このような状況の中で今後の見通しを考えると、本村の過疎化現象は、ますます進むと思われることから、基幹産業である農林業の活性化を積極的に推進し、これを土台として地域間交流の促進、美しい景観を活かした新しい産業の創

出、雇用の場を確保するとともに、交通網の整備を進め通勤を容易化するなど、住民の所得水準の向上を図り、定住化を促進することが必要である。

ウ. 社会経済的発展の方向

本村の就業人口は、総人口の減少と歩調を合わせる形で減少しており昭和35年から令和2年までの間に1,525人(70.7%)減少している。まず第1次産業の就業人口では、昭和35年から令和2年までの間に829人(87.9%)減少している。一方、第3次産業就業人口は令和2年度までに7人(2%)減少している。

このことから本村の人口減少は、主として全国における第3次産業就業人口の大幅な増加に飲み込まれた形となっていることと、産業構造の大きな変化に伴う第1次産業就業人口の減少を、第3次産業で吸収し切れていないことの表れである。こうして減少をたどってきた本地域の就業人口は、平成27年以降令和2年までの5年間でも18.9%減少している。このように、就業人口は減少傾向にあるものの道路整備とともに村の恵まれた自然景観と古い歴史を活かし都市との交流を進め農林業と観光を組み合わせた新しい産業を育成することにより雇用の場の確保を図っていく必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア. 人口の推移と動向

昭和55年対令和2年比における総人口の減少率は、57.4%であり特に0歳から14歳については、84.5%も減少している。また、65歳以上については逆に146.8%増加しており、人口構成の高齢化が著しく進行している。

若年層の流出が続いてきた等の結果「地域の担い手」ともいうべき15歳～64歳が74%も減少し、高齢化比率は51.6%に達している。

こうした著しい少子高齢化の中で、若年層の定住促進施策を推進し、また高齢者を地域社会の人材として地域づくりに貢献してもらうなど高齢者対策も進め、人口減少の中でも地域として活力の衰えない展開を図っていく必要がある。

また、産業分類別にその動きを見ると、総就業人口のうち第1次産業の就業人口比率は昭和55年に28.8%であったのが、令和2年には18%とその割合は低下している。

第1次産業就業人口の大幅な減少は、就業人口総数の減少によるもの、特に新規学卒者の農業就業者が減少したことと、そして労働力が第1次から第2次、第3次産業へ移動したためである。こうした動向から農業においては、令和2年度では平成12年に比べ、農家は62%減少した。また、平成12年以降販売農家についても66戸減少している。

また、経営規模も全体的に減少傾向にあり、小規模農家となっていく傾向にある。さらに年齢別農家人口では、29歳以下の若年層の割合が低く、農業後継者と目される15歳から29歳階層での減少は、平成12年に比べ80.3%、30歳から64歳についても61.2%減少している。逆に65歳以上の高年齢層

は農家が減少している中でも全体に占める割合は増加傾向にあり、労働力が高齢化している。

林業については、戦後の高度経済成長期に伴う住宅ブームにより木材需要の増大に支えられて植林が急速に進むとともに育林技術が普及して、集約的な林業が営まれ、良質な杉、桧材が生産されてきた。

本村の森林面積は、令和7年度で4,130haで林野率86.5%を占めている。このうち人工林は、3,403haで82%と高率である。これら人工林は、中高伐期の良質材生産を主体として森林施業が行われ、若年林も多く、造林推進施策のあらわれとして評価される。一方、除伐、間伐、枝打ち等の保育管理を必要とする重要な時期にあたっている。

しかし、林業生産労働力の第3次産業への流出、長期の林業事情の悪化により停滞的に推移しており、これらの対策を図るため過疎対策として森林整備を進めている。

第2次産業については、平成2年以降減少傾向にある。製造業は、小規模企業、または家内工業の形で竹材加工、縫製加工業、メリヤス加工業、スリッパ製造業が主体であったが、昭和55年以降プラスチック加工、竹材加工、素麺生産、そして野菜等を加工した製造業が起業されている。

そして、日常の生活経済圏は、桜井市及び宇陀市を中心とする圏域、若しくは三重県名張市を中心とした圏域に属し、通勤、通学及び買物にきわめて密接な関係にあり、就業者数は村内が大幅に減少して各市への依存度が年々増加傾向にある。交通網としては、宇陀市には国道369号で、名張市には県道名張曾爾線で結ばれ、それぞれ30分程度で結ばれている。

このように、本村では日本経済の成長とともに若年層の人口流出が拡大し過疎化、高齢化が進んでいる。世代別人口構成から過疎化、高齢化はさらに進むことが予想され、効果的な対策を講じる必要がある。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 3,038	人 2,743	% -9.7	人 2,193	% -20.1	人 1,549	% -29.4	人 1,295	% -16.4
0歳~14歳	547	472	-13.7	186	-60.6	108	-41.9	85	-21.3
15歳~64歳	2,081	1,693	-18.6	1,239	-26.8	749	-39.5	542	-27.6
うち 15歳~ 29歳 (a)	647	389	-39.9	287	-26.2	128	-55.4	75	-41.4
65歳以上 (b)	455	578	27.0	768	32.9	692	-9.9	668	-3.5

(a)/総数 若年者 比率	% 21.3	% 14.2	—	% 13.1	—	% 8.3	—	% 5.8	—
(b)/総数 高齢者比率	% 15.0	% 21.1	—	% 35.0	—	% 44.7	—	% 51.6	—

表1-1 (2) 人口の見通し (曾爾村人口ビジョン)

項目	2000年	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
社人研準拠	2,472	1,895	1,509	1,196	913		
人口(Ⅱ)	2,472	1,895	1,445	1,090	793	560	409
人口(Ⅲ)	2,472	1,895	1,452	1,123	847	634	494
人口(Ⅳ)	2,472	1,895	1,452	1,189	981	807	703

(3) 行財政の状況

ア. 行政の現況と動向

本村の基本構想に基づき諸施策を実施してきた結果、生産基盤、生活環境においてはかなり整備されているとともに、近隣町村との連携を図り、奈良県広域消防組合、曾爾御杖行政一部事務組合、東宇陀環境衛生組合、桜井宇陀広域連合等広域行政の推進を図ってきたが、近年の社会経済構造は急速な変化を見ており、国際化、高度情報化、少子高齢化、成熟化といった社会動向は今後さらに進行するものと考えられる。

このような地域の動向と新しい時代の進展に対応を図っていく必要があり、村の振興にあたっては、地域の中だけを見るのではなく、広くこれらの社会潮流をにらみながら、近隣市町村が総合的で一体的な地域振興を目指すため、上位計画及び桜井宇陀広域行政圏計画との調整を図りながら、地域特性を生かした個性豊かな活力あるむらづくりに努める。

イ. 財政の現況と動向

本村における近年の財政規模は、25～30億円と変動はあるものの、地方交付税、国県補助金、村債等の依存財源がほとんどを占めており、村税と一般財源は、人口の減少、農林業の低迷等から伸び悩み傾向にある。

一方、歳出においては、平成22年から令和2年における10年間の経常収支率は92.0%から83.3%と8.7%減少となっている。要因の一つとして義務的経費が約4億円減少していることが挙げられる。しかしながら、令和7年国勢調査における人口減少で普通交付税の減少が予想される。

このような状況下において、財政基盤の確立を図るため、一般行政経費の節減、合理化等、財源の重点的かつ効果的な配分を行い節度ある財政運営に努める。

事業計画にあたっては、その効果を十分踏まえ、事業厳選により計画的に実施する。

ウ. 施設整備水準の現況と動向

村道においては、令和2年度末で改良率67.2%、舗装率86.1%と昭和55年に比べかなり整備された。

また、簡易水道については、年次計画により平成5年度末で整備された。村全域を占め、その普及率は、令和2年度末で94.8%に達した。

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	2,420,375	2,471,734	2,589,573
一般財源	1,536,149	1,807,143	1,473,436
国庫支出金	220,396	224,226	396,410
都道府県支出金	128,994	128,338	120,467
地方債	123,232	233,528	369,597
うち過疎対策事業債	21,300	168,000	280,400
その他	411,604	78,499	229,663
歳出総額 B	2,073,064	2,361,545	2,480,130
義務的経費	1,136,630	912,409	745,564
投資的経費	194,533	373,428	547,302
うち普通建設事業	188,955	373,428	479,224
その他	741,901	1,075,708	708,040
過疎対策事業費	122,048	358,047	508,046
歳入歳出差引額 C (A-B)	347,311	110,189	109,443
翌年度へ繰越すべき財源 D	53,300	198,166	12,647

実質収支 C-D	294,011	△87,977	96,796
財政力指数	0.126	0.13	0.12
公債費負担比率	31.4	21.3	17.9
実質公債費比率	—	8.1	8.8
起債制限比率	17.9	1.3	6.2
経常収支比率	92.0	83.8	83.3
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	3,359,931	2,665,458	2,969,679

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市町村道					
改良率 (%)	38.1	38.0	41.9	63.2	67.2
舗装率 (%)	35.1	68.4	71.0	83.1	86.1
農道					
延長 (m)					
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	24.9	6.0	0.5	—	—
林道					
延長 (m)				26,867	26,867
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	6.9	7.3	6.9	6.9	6.9
水道普及率 (%)	25.1	32.4	86.3	90.9	94.8
水洗化率 (%)	—	10.5	48.3	63.5	60.6
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本村の持続的発展を図る上において、村の定める基本構想、奈良県南部東部振興計画及び県過疎地域持続的発展方針、また、第3期曾爾村まち・ひと・しごと創生総合戦略及び曾爾村人口ビジョンを基本理念とし、希望と安全安心で持続可能なむらづくりを進める。

また、住民自らによる活動や交流を通じた特色ある地域づくりが展開され、住民に新たな活力が生まれてきている。地域の自立を促すためには、こうした地域の一つ一つの自主的な活動が出発点として、地域が有するさまざまな資源や人材等地域の力を最大限に発揮しながら、個性と自信に満ちた地域づくりを進めていくことが重要である。

希望と安心の実感できる地域づくり

本村は、美しく豊かな自然、人々の生活の原風景ともいべき農山村景観、さらには歴史や伝統文化を育み、今に伝承されている生活等本当の豊かさを形成できるかけがえのない多くの資源に恵まれている。

このように恵まれた資源を十分活用しながら、地域の活性化を支える生活基盤、情報通信基盤等の整備をはじめ、少子高齢化に対応するための施設やサービス供給体制の整備の促進を図ることにより、これからの時代に対応した豊かな生活を実現し、住み良さを実感できる地域づくりに取り組んでいく必要がある。

(ア) 生活基盤の整備

これまでの過疎対策の取り組みによって、道路、教育施設、福祉施設、合併処理浄化槽等の生活基盤に係る整備は一定の成果を上げてきているが、本村の基幹道路である県道名張曾爾線等についても県との連携を図る必要がある。

公共施設の整備及び維持については、施設の長寿命化とともに住民ニーズの変化と動向を的確にとらえ、複数のサービスを併せて提供できるようにする等、多機能化・複合化を推進していく必要がある。

さらには、広域生活圏の広がりに対応し、市町村の区域を越えた多様な連携を図り、道路網の整備を推進することが必要である。

また、あらゆる災害に対応すべく曾爾村防災計画を基に防災力の強化を図るとともに、村民の防災意識を高め、災害時の初動体制の確立を図るなど安全安心な地域づくりが必要である。

(イ) 高度情報通信基盤の整備

インターネット及び携帯電話等に代表される情報通信分野の技術革新及びネットワークの広がりは著しく、社会構造、産業構造、地域構造が大きく変化し、住民の福祉、地域の社会経済の活性化を図る上で、地域情報化の推進に積極的に取り組むことが求められている。

本村においても、福祉、保健、介護、医療等の住民にとって必要不可欠なサービスの円滑な提供や教育、産業、防災などあらゆる分野において情報化を推進するとともに、ケーブルテレビの高速回線や高速移動通信システムを使っての企

業誘致等で地域産業の活性化を図るためにも、将来、都市部との間に通信環境の格差が生じないよう高度情報通信基盤の整備に対応でき得る施策が必要である。

(ウ) 高齢社会への対応

高齢社会への対応を図っていくため、高齢期における就業や社会参加を積極的に促し、高齢者が持つ経験や知識、技能等の活用を図るとともに生涯学習体制を充実し、地域の特性を生かした生きがいづくりを推進していく必要がある。

また、居宅、施設両面の介護サービスの充実を図り、安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、人と人、人と社会が繋がり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会を実現していくことが重要である。

(エ) 移住定住促進及び少子化への対応

都市住民の田舎暮らしへの流れが生まれつつある中、より多くの移住者の確保を実現するとともに、人口減少に合わせて出生数も年々減少し少子化が急速に進行しているが、子どもを産み育てる現役世代が住み続けたいと思える村、移り住みたいと思える村づくりを推進するため、若者定住住宅整備、団地整備、空き家の利活用及び移住定住促進奨励金等のソフト面でも支援する必要がある。

また、社会全体で子どもと子育てに関心を持ちながら、子どもを安心して生み育てられる村を目指すとともに、人生の先輩である高齢者等を地域の講師として活用することなども重要である。

さらに、保育所での幼児受入サービス、放課後児童健全育成事業についても子育て環境の充実した支援を推進する。

(オ) 地域資源を生かした産業活動の展開

稲作を主体とした農業が地域産業の中心であるが、稲作、トマトやほうれん草といった高原野菜の後継者を育成し、農地の利用集積を図り大規模農家の育成、競争力のある高付加価値型農業や低コスト農業を確立する必要がある。また、生産物の流通販路拡大と直売施設の充実等を含めた販売体制の強化、曾爾村ブランドの確立、豊富な水資源、森林資源を生かしたグリーン・ツーリズムなどの体験型農業の推進、さらには、農産物の加工等に対する起業家支援を図る必要がある。特に、流通販路の拡大、曾爾村ブランドの確立には（一社）曾爾村農林業公社を核とし推進するとともに、農林産物加工等、6次産業化推進のため農産物等加工施設の活用の推進と充実を図る。

また、曾爾高原、屏風岩などの自然資源、曾爾の獅子舞等の歴史文化資源、景観資源、リラクゼーションスポットの曾爾高原ファームガーデンや泉質に恵まれた曾爾高原温泉お亀の湯などを活用し、単なる見る観光から体験型観光・学習型観光・交流型観光など観光のボリュームを拡充し、観光資源開発や人的交流の推進を図るとともに、訪日外国人観光客等をターゲットとしたコミュニティーツーリズムの創出を推進する。

それに関連して、土産品等の商品開発や観光イベントの実施などを活発にし、より人的交流や情報の交流を活性化させることが求められる。

農業の次に基幹産業である林業は、外材輸入等により価格の低迷で後退しているが、森林の重視すべき機能に応じた区分による整備と保全、林内路網の整備、機械化の推進による生産性の向上及び労働環境の改善等による担い手の育成に努める必要がある。

商工業については、経営基盤の強化や村内企業の育成とともに異業種交流による新しい分野を開拓する等により、地場産業の活性化を図っていく必要がある。研究開発や初期投資への支援はもとより、商品開発にあたっては地域特色を取り入れるとともに、都市地域との交流体制づくりを推進することにより、消費者ニーズに対応した製品を作り出していく。そのためにも、地域内から産業を生み出す産業創出の風土づくり・人づくりを進めていくことが重要である。

(カ) 集落の機能の充実

村づくり、地方自治の原点は、集落自治の確立である。集落は、人々が社会的生活を営む基礎的な地域単位であり、住民が住民自治の担い手としての意識を持ち、コミュニティ活動の推進による相互扶助及び連帯感の醸成を図り、集落の健全な維持に努める必要がある。そのためには、住民と行政が相互に連携し、住民主導の創意と工夫による伝統文化の伝承、地域づくり活動等コミュニティ活動の健全な発展を図ることが重要である。

こうしたコミュニティ活動の展開を図る上では、集落支援員的な地域の担い手の確保とともに、広範な分野にわたる諸問題を調整できるコーディネーター的人材の確保と育成に力を入れていくことが必要である。

(キ) 地域間交流の推進

自由時間の増大や価値観の多様化に伴い、多様なライフスタイルの実現や新たな生活体験を求めて、さまざまな形態による地域間交流が活発に展開されるようになってきており、それら地域間交流を通じて、地域の魅力が再認識され、地域が互いに連携し、より豊かな地域へと発展していくことが期待される。

交流を推進するにあたっては、地域外の人々を引きつける豊かな自然や歴史、食文化や生活様式、さらには自然と調和した農林水産業など、地域特性を生かした交流資源を育み、守り、そして活用する必要がある。

(ク) 地域の個性を伸ばす文化の創造

曾爾の獅子舞、伝統行事、祭等地域に伝わる文化や芸能は、地域生活を個性ある生き生きとしたものにするとともに、新しい文化創造の基礎となるものであり、地域の自主的な取り組みや伝統芸能保存団体等の活動などにより、その保存、振興を図る。さらに都市住民等との多様な交流機会を広げ、情報を発信しながら創作活動を掘り起こす等、個性豊かな地域文化の創造、文化風土の醸成を図っていくことが必要である。

文化活動が人々の生活の中で生き生きと展開されるためには、地域住民が主体的に活動することが重要である。そのためには、自ら行う芸術文化活動の充実を図り、伝統文化の掘り起こしと活性化、次世代に確実に伝えていくための伝承者の育成、児童生徒のクラブ活動への支援、発表機会の確保、さらには、地域文

化の記録等により外部の人々への情報を提供するなど、文化活動が促進される環境づくりを進めていく必要がある。

(ケ) 美しく豊かな自然の保全と利用

豊かな自然景観は、ゆとりと美しさに満ちた暮らしを営むうえで不可欠な精神的、物質的な恵みをもたらす存在であり、本村はススキの大海原で有名な曾爾高原、国の天然記念物に指定されている屏風岩、兜岳及び鎧岳、そして村の中央を流れる曾爾川、川に沿った田園風景など大自然に抱かれた美しい村である。

このような豊かな自然と人間とのふれあいを保ちつつ、価値観をさらに高め、健全な状態で子孫に引き継いでいかなければならない。

また、風土は、村民のための限られた資源であるとともに生活及び生産の基盤であることから公共の福祉を優先させながら、自然環境の保全を図りつつ、地域の諸条件に配慮して、均衡ある発展と秩序ある活用を図っていくことが重要である。

特に本村は、平成21年9月に特定非営利活動法人「日本で最も美しい村」連合に加盟し、豊かな農山村の景観や環境・文化を守る活動、そして、自らの村に誇りを持って自立し、将来にわたって美しい村でありつづけるための活動を展開しながら、地域間交流の推進により地域の活性化を図ることが重要である。

現在、地球温暖化など環境問題が大きな課題となっている。本村においても、こうした課題に取り組むべく、自然エネルギーの導入を図るなど検討が必要であり、また、村民も省エネ運動の実践、対策を検討しながら、家計、地域、地球が元気になる住民参加型の地球温暖化防止対策が必要である。

(5) 曾爾村の持続的発展のための基本目標

上記の基本方針に基づき、基本目標を下記のとおり定める。

目標	現状値 (令和7年)	目標値 (令和12年)
本村の人口	1, 218人	1, 123人
人口社会増(計画期間累計)	0人	100人
納税者数	555人	490人
総合課税所得	694, 493千円	613, 000千円

(6) 計画達成の評価に関する事項

上記目標の達成状況の評価について、令和10年及び令和13年の6月に行う。評価者は役場課長及び所属長とし、村議会へ報告する。

(7) 計画期間

この計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において公共施設等を整備するにあたっては、以下に記す公共施設等の管理に関する基本的な考え方を踏まえて実施するものとする。

1. 点検・診断等の実施方針

公共施設等を適切に利用していくには、法定点検に加え、各施設の特徴を考慮したうえで、必要に応じ任意の点検・診断を行うことが重要である。定期的な点検を実施するため、点検項目や点検時期等を実施できる仕組みづくりを図ります。

2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

定期的な点検を実施し、修繕履歴を記録することにより、合理的で無駄のない修繕・更新等を実施できるよう取組みを進めます。対症療法の維持管理から、予防保全的な維持管理への転換を図ることにより、修繕周期の延長を実現し、公共施設等の長寿命化を図ります。

3. 安全確保の実施方針

点検・診断等により、危険性が高いと認められた公共施設等で、施設の利用、効用等の高い施設については、速やかに安全確保及び長寿命化対策を実施することとし、危険の除去により安全の確保を行います。また、老朽化等により危険性が高く利用率が極めて低い公共施設等については、取り壊し等を視野に入れた安全の確保を行います。

4. 耐震化の実施方針

公共施設等は、平常時の安全だけでなく、災害時における拠点施設としての安全・機能確保を図ることが必要です。必要な施設の耐震化は解体予定施設を除き完了しています。

5. 長寿命化の実施方針

公共施設等は、定期的な点検・診断等により予防保全型の維持管理を行うとともに、機能的な改善を図ることにより長寿命化の推進を図る必要があります。これから大規模改修や更新時期を迎える施設については、これらの予防保全型の維持管理による長寿命化の推進により、大規模改修や更新の高コスト化を回避し、施設のライフサイクルコストの縮減や平準化に努めます。

今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、公共施設等総合管理計画における方向性との整合を図るものとします。

6. 施設の複合化や統廃合、民間活力導入の推進方針

本村における将来人口の推移や、これからの社会情勢の変化などに対応しつつ現在ある公共施設等を最大限に有効活用していくことが必要です。

さらに、厳しい財政状況の中、維持管理の負担軽減を図るためにも、施設の利用状況やニーズを十分に勘案し、施設の複合化や統廃合について、民間の資金や活力を効果的に取り入れることも含めて検討を進めていきます。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

本村の過疎化、高齢化については日本の経済成長期の都市部への人口の一極集中により地域の担い手が不足している。しかし、近年、都市住民の田舎暮らしを希望する人が増加する流れが生まれている。本村においても、空き家バンクの利用登録件数は平成27年から令和2年の5年間で221.7%増加し、また空き家利用相談件数は338.1%と大きく増加している。しかしながら空き家利用成約件数は、10件以下と低調な件数にとどまっている。令和5年から令和7年においても空き家利用相談件数は約300件に対し、空き家利用成約件数は30件以下となり、これは移住希望者のニーズに応えることのできる空家環境が十分でないことが引き続き問題となっている。

また、地域おこし協力隊の積極的な受入により少しずつではあるが若年層の定住が進んでいる。

また、広域行政の取組として桜井宇陀広域連合で観光事業等連携し事業を行ってはいるが、観光客誘客にとどまり移住・定住、地域の担い手の確保にはつながっていない。

(2) その対策

本村への移住希望者が増加していることに対応し新たな地域の担い手となる人材を確保し、育成するためには、移住定住促進住宅の整備、空き家改修を支援する事が不可欠である。また、現在取り組まれている定住への支援や子育て支援等、移住を志す者に魅力的な施策を展開していく必要がある。

併せて、地域おこし協力隊の積極的な受入を実施するとともに、都市住民との地域間交流事業を企画し、桜井宇陀広域圏内はもとより奈良県と連携をより一層深め事業を実施していく必要がある。地域間交流施設である地域総合センターについては、これからも利用が強く望まれるため長寿命化に向けた取組も行っていく。

(3) 計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(2)地域間交流	地域総合センター改 修事業	曾爾村	

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住定住奨励金事業 ○人口減少が続く中、曾爾村に定住する意思のある者に対して奨励金を支給し、人口減少を食い止める。	曾爾村	
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	空き家改修補助事業 ○空き家の登録件数が増加する中、改修費用の一部を補助することで、定住を促し人口減少を食い止める。	曾爾村	
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	空き家家財道具整理補助事業 ○空き家の登録件数が増加する中、家財道具の整理にかかる費用の一部を補助することで、定住を促し人口減少を食い止める。	曾爾村	
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	スマートリノベーション事業 ○移住促進対策として、空き家を村が借り上げ、移住者が直接リノベーションを行うことで、空き家所有者と移住希望者のマッチングを推進する。	曾爾村	
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	空き家解体補助事業 ○老朽危険空き家等の除却等を促進するため、解体工事費用の一部を補助することで、住民の安全安心と居住環境の向上を図る。	曾爾村	

<p>1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p>	<p>(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住</p>	<p>空き家実態調査及び空き家対策計画策定事業 ○空き家数の実態を把握するため、調査及び計画を策定することで、効率的な空き家対策を進めることができる。</p>	<p>曾爾村</p>	
------------------------------	-----------------------------------	---	------------	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

移住定住促進住宅の整備等については、下記の公共施設等総合管理計画中の公営住宅の管理に関する基本方針に基づき長寿命化を図るとともに、必要に応じ整備をしていく。

公営住宅の管理に関する基本方針

- ・「曾爾村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化を進め、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、機能の集約化を検討します。
- ・公営住宅の適切なストックマネジメントの基盤としてデータベースを作成し、一元的に管理するとともに、計画的に定期点検を実施することにより、今後の円滑な維持管理を図ります。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア. 農業

今日、農業を取り巻く環境は、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、日本人の米離れ・日本食離れ、グローバル化に伴う輸入農産物の増加による競争力低下と価格の低迷等大きく変化してきている。

このような中で、今後とも基幹産業を農業と位置づけ、担い手の確保・育成、農業者や地域の主体性と創意工夫を發揮し、多様化・高度化する消費者ニーズへの対応と、地域の特性を生かした作物の計画的生産・安定供給・低コスト生産に努め、市場競争力の強い産地形成づくりが必要である。

本村は、標高約450mに位置することから水稻、トマト及びほうれん草などの高原野菜を基幹作物として取り組み、本村の令和5年度の耕地面積116haのうち71.6%の83haが水田で、農業産出額は2億4千万円で米の占める割合は16.7%となり、トマト・ほうれん草等の野菜は83.3%を占めている。

販売農家も減少の傾向にあり、農業労働力は高齢化の傾向が顕著となっているため、新規就農者の確保など後継者対策を特に急ぐ必要がある。また、農業生産の安定的な拡大を図るには、農家の規模拡大、地産地消の拡大や特産品開発、終年就業可能な体系による農業所得の拡大を図っていくことが重要である。さらには、特色のある産地体制を確立するため、優れた経営感覚と技術を持つ担い手や組織の育成、地域営農や集落営農（法人化）の推進、農地の利用集積を促進していくことが大切である。

なお、村内各所で井堰や用水路等の農業用施設の老朽化が進んできており、農業振興を図る観点から村として対応が必要となってきた。

イ. 林業

本村の森林面積は、4,130haで村面積の86.5%を占め、木材生産をはじめ、村土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等森林のもつ多様な機能の持続的発展を図っていくことが大切である。

人工林率は82%で、成育途上の壮齢林が多く、保育並びに間伐の積極的な推進を図り、適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持造成に努めるとともに、効率的な森林施業や森林の管理に欠かせない林内作業道の整備、境界の明確化も計画的に推進する必要がある。

ウ. 商工業

商業については、食料品・日用雑貨等の日用必需品を扱う小規模経営の小売店はあるものの、消費者の買い物志向がマイカーの普及により桜井市及び名張市の大型小売店舗へ流出し厳しい状況にある。

令和3年の経済センサスでは、卸売業・小売業が29事業所となっており減少傾向にある。移動手段をもたない高齢者も容易に買い物ができる場の確保、交流

の場の確保という観点からも地元利用活動を推進し、商業振興に努める必要がある。

また、村内の事業者の多くは宇陀商工会に加盟しており、市村を越えて連携し商工業の発展を目指す必要がある。

エ. 観光

本地域は、室生火山群に属し、鎧岳、兜岳、屏風岩等柱状節理の美景は、国の天然記念物に指定され、付近一帯は「室生・赤目・青山国定公園」に指定されている。また、東海自然歩道が通っており、その優れた自然は高く評価され、観光地としての潜在力は高いものがある。

また、近隣市村で構成する桜井宇陀広域連合では観光事業等で連携し、各種事業、観光PR等を行っている。

近年、余暇時間の延長、さらには、長寿化が進展する中で観光産業に対する要望が多種多様化され、単なる「見る観光」だけでなく、自然派志向を中心に自ら参加する「体験滞在型観光」への傾向が強まっており、その形態も個人・家族の小グループ型に変化してきている。また、訪日外国人等観光客の受入体制を構築する必要がある。

こうした状況を踏まえ、曾爾村ならではの郷土料理の創作、農林業と連携した特産品の開発、人材育成等村民の英知を結集した観光地づくりを図っていく必要がある。

近年、宿泊業、飲食業などの観光事業所が増加傾向にあり雇用の場創設には欠かせないものである。

また、落石等により度々通行止めとなる県道名張曾爾線は、住民への影響及び東海方面から訪れる観光客へのアクセスとして多大なる影響を及ぼしていることもあり、受け入れ体制は十分とは言えない状況にあることから整備の促進は重要である。

オ. 情報通信業

情報サービス業等は、本村にはないが、比較的大きな敷地を必要とせず、地域において一定の雇用確保につながる事業と考えられる。本村においても、今後企業誘致を促進するための施策を展開する必要がある。

(2) その対策

ア. 農業

京阪神の大消費地を背景とする立地条件を生かし、商品性の高い農業を展開するため、農地の利用集積を図ることにより担い手農家の規模拡大と機械化を進め、後継者の育成と生産性の向上を図る。

また、トマトやほうれん草などの施設栽培の地域特産品のブランド化・高付加価値化及び流通経路の確保を図るとともに、稲作との複合経営をより一層推進し、中山間地域を活性化する制度を有効に活用しながら経営の安定化による若

者にも魅力ある農業の育成を図る。

併せて、多様な農業の担い手を確保するため、元気な高齢者・女性の支援、U・J・Iターン者の積極的な受け入れ体制づくり、教育体制の確立や異業種からの新規参入に対する支援を図る。

老朽化した農業用施設においては、大規模なものについては村が農業水利施設の整備改修を行うとともに、共同管理を行う水利組合等が水路等の整備改修を行う事業には村から助成を行うことで農業者への支援を図る。

イ. 林業

林業は、木材資源の確保とともに水資源確保や生活環境の保全という公益的見地から、その対策を考えることが重要である。木材資源の確保では、山林所有者が積極的に森林整備を進めていくことは困難な情勢であるため、山林の団地化や施業の集団化・効率化を図っていく。

特に山林作業の効率化と労力低減を図るために、林道、作業道などの修繕補修を行っていくとともにIT技術を活用した機器整備、高性能林業機械整備を促進していく。

また、シイタケ、タケノコ、山菜などの特用林産物の生産振興、間伐材利用製品の高付加価値化及びこれらの流通経路の確立により生産意欲の向上を図る。

漆発祥の地において、漆を軸にした新たな産業づくりを進め、漆の苗木の植樹、漆製品の高付加価値化を進めていく。

併せて、農業対策と同じく、担い手の受け入れ体制づくり、教育体制の確立を図る。

ウ. 商工業

定住を促すためには、基礎的条件となる若者の就業場所の確保が必要であり、労働集約的な工場の誘致、起業家の育成、豊富に有する地場産品を活用した企業の支援などを積極的に推進するとともに、村内の労働力の就労の場を地域内に創出するとともに、ケーブルテレビの高速回線を使っての企業誘致等で地域産業の活性化を図り、税等の優遇措置を検討する。

また、高齢者が生活に必要な日用品などを容易に買い物するための移動手段、商品宅配システムの構築を支援する。

エ. 観光

本村のもつ優れた自然景観と古い歴史を生かした個性ある観光地としての機能を高めることを目的に、過疎対策事業としてサン・ビレッジ曾爾奥香落オートキャンプ場、曾爾高原ファームガーデン、曾爾高原温泉お亀の湯などの整備を進め観光客の増加など一定の成果を得られた。

今後は、観光客のニーズに対応した観光施設の整備並びに既存観光施設の改修等長寿命化を図るとともに、曾爾高原、屏風岩及び鎧岳等の観光地においては、宿泊を含めた観光客の受け入れ施設の整備・景観保全及び観光客が安心・安全に散策できる体制づくりが必要である。また、地域住民で起こりつつある地域おこしの活動を支援し、新たな観光資源を発掘することが必要である。

曾爾高原、屏風岩、鎧岳などの優美な景観を保全するとともに魅力の向上を図るため、四季折々の彩りを魅せる広葉樹への林種転換も推進するとともに、曾爾村ならではの郷土料理の創作により地域の魅力向上と集客力を図り、農林業と連携した特産品づくりの場を整備し、消費者の共感が得られる製品を提供し、当該地域における買う楽しさを推進するとともに、訪日外国人等観光客をターゲットとした、コミュニティーツーリズム創出のため地域資源の掘り起こしを推進する。

また、宇陀市及び名張市などの近隣市町村とも連携を図りながら、広域観光による集客を図り、特にアクセス道である県道名張曾爾線の整備について、県との連携を図る。

今後はアフターコロナを見据え、本村においても国際観光も視野に入れながら地域資源を活用した観光地づくりを進める必要がある。

オ. 情報通信業

情報通信業は、都市部で開業する必要性が低く、一定の雇用を生み出すことが考えられることから、積極的な企業誘致を推進する。そのために、シェアオフィス施設の整備等をはじめ、企業のニーズに応え企業にとって魅力ある村にする必要がある。

(3) 計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 農業	農業水利施設整備 事業	曾爾村	
2 産業の振興	(1)基盤整備 林業	林道改良事業 林道橋補修	曾爾村	
2 産業の振興	(3)経営近代化施設 農業	農業用施設整備事 業費等補助事業	奈良県農 業協同組 合 共同施行 者	
2 産業の振興	(9)観光又はレクリエーション	観光施設長寿命化 事業	曾爾村	
2 産業の振興	(9)観光又はレクリエーション	自然環境保全地域 事業	曾爾村	

2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	新規就農者等試験 栽培ハウス整備事業 ○高齢化等により農 業の担い手不足が 深刻化する中、新規 就農者等が栽培技 術を向上させるハウ スを準備し、基幹作 物の産地を維持す る。	曾爾村	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	新規就農者確保対 策事業 ○青年の就農意欲 の喚起と就農後の定 着を図るため、経営 が不安定な就農直 後の必要な支援を 行い、担い手を確保 する。	曾爾村	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	経営所得安定対策 交付金事業 ○高齢化及び過疎 化と振興作物の販 売価格の下落により 低下している農業者 を支援することで、 生産意欲向上と耕 作放棄地の拡大防 止につながる事が 期待できる。	曾爾村	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	水田雨よけ施設設 置補助事業 ○高齢化等により施 設野菜栽培を行う農 家が減少する中、ハ ウスの建替、新設に かかる費用の一部を 補助することで、施 設野菜農家の意欲・ 所得の向上が期待 できる。	曾爾村	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	農地農業用施設補 修原材料支給事業 ○農業用水路等の 劣化に伴う補修原材 料等の支給、の補助 を行うことにより、農 地保全され産業活 性化が期待できる	曾爾村	

2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	中山間地域等直接支払制度補助事業 ○平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域で、担い手の減少、荒廃農地の増加等により、農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うことで耕作放棄地防止が期待できる。	曾爾村	
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	中山間集落支援交付金事業 ○国の制度である中山間地域等直接支払制度補助事業に交付金を上乘せすることにより、農業者の意欲向上に繋がり、耕作放棄地防止が期待できる。	曾爾村	
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	米の直接支払交付金事業 ○過疎化・高齢化により離農する農家が増加し、遊休農地が年々増加している中、食料の安定供給、地域社会の活力の維持、自然環境の保全等の公益的な機能を有することから、農業の担い手確保と遊休農地の発生防止に寄与することを目的とする。	曾爾村	
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	有害鳥獣捕獲事業 ○鹿・イノシシ等の有害鳥獣による農作物や森林被害がある中、これらの有害鳥獣の駆除を行うものに報奨金を支払い、農林業の被害を減少させることで、農林業の活性化が期待できる。	曾爾村	

2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	有害鳥獣防護柵設置補助事業 ○鹿・イノシシ等の有害鳥獣による農作物や森林被害がある中、農地等に防護柵を設置するものに対し費用の一部を補助することで、農業に対する意欲向上が期待できる。	曾爾村	
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	簡易作業道開設事業 ○林業が衰退する中、林業資源を活かすため簡易作業道の開設を促進することで間伐及び皆伐時の搬出をしやすくさせ、県産材の生産流通の向上が期待できる。	曾爾村	
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	県産材生産促進事業 ○未利用となっている奈良県産材の利用を促進するため森林組合にバイオ出荷・市場への出荷に係る経費の一部を補助することで間伐の促進や県産材の流通の促進が期待できる。	曾爾村	
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	森林境界明確化事業 ○森林の境界が明確化されておらず、森林整備を実施する際に所有者の確認に手間がかかっているが、境界を明確化することで森林整備をスムーズにさせ、県産材利用の促進も期待できる。	曾爾村	
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	里山再生事業 ○獣害の被害が多く見られる中、野生獣のすみかである山林を伐採・植栽することにより、農林産物被害の軽減と里山の景観形成が期待できる。	曾爾村	

2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	林道改良事業 林道橋点検調査 ○林道における構造物の劣化が進む中、橋梁等構造物の点検を実施することで対策の優先度を明確化し効率的なインフラ整備が期待できる。	曾爾村	
---------	-----------------------------	--	-----	--

(4) 産業振興促進事項

上記に記載した産業の振興のため、下記のとおり産業振興促進事項を記す。

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
曾爾村全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和8年4月1日～令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2) その対策、上記(3) 計画の通り

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

産業振興に係る整備等については、下記の公共施設等総合管理計画中の産業系施設、スポーツ・レクリエーション系施設の基本方針に基づき長寿命化を図るとともに、必要に応じ整備をしていく。

産業系施設の基本方針

- ・適切な維持管理に努め、長寿命化の推進による管理コストの縮減を図るとともに、施設の安全性の確保に努めます。
- ・運営方法等の見直しを進め、維持管理費用の縮減を図るとともに、民間移譲等を含め検討し、財政負担の軽減を図ります

スポーツ・レクリエーション系施設の基本方針

- ・スポーツ・レクリエーション系施設は村外からの利用者も多く、住民の健康増進や体力づくりのためだけでなく、観光振興にも資する施設として、利用者のニーズに応じた維持管理を進めるための取り組みを検討します。
- ・適切な維持管理に努め、定期的な点検により今後の老朽化の進行を把握し、施設の安全性の確保に努めます。

- ・運営方法等の見直しを検討し、維持管理費用の縮減を図ります。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本村は、過疎対策事業においてケーブルテレビの整備が進められ、インターネット環境は著しく発展した。

今後は、福祉・医療等行政サービスの情報化の推進を図り、住民サービスの向上を図る必要がある。

(2) その対策

今後も、携帯電話の不感知地域の解消についても民間業者との連携を図り整備を進める必要がある。また、一時に集中する観光地での通信施設の整備や高速移動通信システムの導入も視野に入れながら都市部との格差解消を進める必要があり、行政事務においても更なる自治体DXの推進を図る。

防災行政無線は、災害時の防災情報のほか、平常時での行政情報・地域情報等にも有効に活用され村民生活にとって欠かせないものである。

(3) 計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア. 道路

本村の幹線道路は、国道369号、県道名張曾爾線、県道赤目掛線の3路線であり地域の産業、観光の振興及び住民の生活道路として、その重要な役割を果たしており、年々整備が進められているところである。

国道369号については、トンネル整備等により時間的及び経済的に著しく改善されたものの、宇陀市榛原内牧地内弁財天トンネル付近の雪寒対策を県に働きかけていく必要がある。

また、県道名張曾爾線は、村の主要な経済路線のみならず、東海方面からの観光客のアクセス道としても大動脈である。度々の落石による通行止め等により多大な影響を受け支障を来していることから、なお一層の整備充実が必要である。

村道、農道及び林道については、過疎対策事業によりその整備は著しいものがあり大きな効果を得ている。しかし、一部では、公共施設、観光地を結ぶ村道の改良、維持補修及び生産基盤強化のための農林道の維持補修を行っていく必要がある。また、橋梁の長寿命化のための修繕を順次進める必要がある。

同時に、冬季間における安全な道路交通の確保は、住民にとって重要な課題であることから、除排雪体制の強化に努めていかなければならない。

イ. 交通

本村では、奈良交通バスの路線廃止に伴い宇陀市、曾爾村、御杖村で構成される宇陀地域公共交通活性化協議会が運営するコミュニティバス、三重交通バスが移動・交流手段の一翼を担っており、高齢者の通院、高校への通学などにとって重要な交通手段となっている。しかしながら、近年の車社会への移行に加え、最寄り駅までの所要時間が長いことから、利用者が減少し、それに伴う減便等により通院通学や観光客の誘致などにも支障を来している。

住民の移動手段を確保するためにも、住民の利便を考慮し、運行についての支援など検討する必要がある。

(2) その対策

ア. 道路

道路は、住民生活や産業活動を支える最も基礎的な社会基盤の一つであり、これまでも計画的に整備を進めてきているものの、基礎的な定住基盤としてさらなる整備が必要であり、今後も過疎対策の重点施策として取り組む。

特に、県道名張曾爾線は、本村にとっては欠かせない重要な経済路線であり、その改良整備は、奈良県はもとより三重県とも十分な連絡調整を図り、積極的に施策を講じられるよう国・県との連携を図る。

村道、農道及び林道は、住民生活に最も密着した生活基盤であり、農林業の振興、観光路線としても重要な役割を果たしており、主要ネットワークを補完する道路の改良や維持補修を行う。橋梁は、長寿命化修繕計画を基に順次進め、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。

また、冬季間の安全を確保するため、除排雪体制の強化を図る。

更に、自治会等が自主的に行う村道等の清掃活動や除排雪に対する支援を通じ、道路交通の安全確保及び生活環境の向上を図る。

イ. 交通

奥宇陀わくわくバス及び三重交通バスは重要な交通機関であるため、住民に積極的な利用促進を啓発するとともに、住民のニーズに適したバス運行を要望し、奥宇陀わくわくバスの運行に積極的な支援を継続する必要がある。

また、交通弱者に対する交通手段を充実させ、さらに地域の交流を活性化することにより地域づくりを支える体制を構築する。

(3) 計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1)市町村道 道路	改良舗装	曾爾村	
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1)市町村道 道路	維持補修 (舗装・排水施設・交 通安全施設等)	曾爾村	
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1)市町村道 道路	道路改良	曾爾村	
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1)市町村道 橋りょう	橋梁補修	曾爾村	
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業 交通施設維持	村道路面及び橋梁 点検調査事業 ○村道における橋 梁等について、その 多くは設置から長期 間経過しており、対 策を講じる必要があ るため施設の点検を 行うことで長寿命化 計画を策定し第三 者被害の防止とイン フラ施設の長寿命化 が期待できる。	曾爾村	

4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業 交通施設維持	橋梁長寿命化計画策定事業 ○橋梁の老朽化が進む中、橋梁長寿命化計画を策定することで効率的な修繕が期待できる。	曾爾村	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(10)その他	河川維持修繕事業	曾爾村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

道路、橋梁の整備等については、下記の公共施設等総合管理計画中の道路及び橋梁の管理に関する基本方針に基づき長寿命化を図るとともに、必要に応じ整備をしていく。

道路の管理に関する基本方針

・日常的な点検や定期点検を実施し、予防的な修繕等の実施によるトータルコストの縮減を図るとともに、利用者の安全性確保に努めます。

橋梁の管理に関する基本方針

・「曾爾村道路橋長寿命化修繕計画」に従い、橋梁点検や日常的な維持管理としてのパトロール等の実施を徹底するとともに、予防的な修繕等の実施の徹底によるトータルコストの縮減を図ります。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア. 水道施設

本村の水道普及率は、94.8%と、これまでの過疎対策等の効果によりほぼ全域に水道が普及している。現在、簡易水道生活基盤近代化事業において老朽管の布設替えを進めているが、今後とも、住民に安全な水が届くよう水質の管理を強化する必要がある。

イ. 廃棄物等処理施設

環境衛生面の充実、利便性・安全性と共に生活環境の重要な条件の一つである。し尿処理施設は1市3村、可燃物処理施設は1市2村、斎場については2村の広域行政による一部事務組合で施設整備を行い、環境の保全と衛生処理に取り組んできており、今後ともより効率的な運用を行っていく必要がある。

また、河川美化活動、各種団体による道路の清掃奉仕の実施など住民意識の啓発運動等によるごみの減量化やリサイクルの推進が重要な課題である。

ウ. 下水処理

本村では、合併処理浄化槽設置事業により下水処理施設の整備に取り組んできているものの普及率は令和2年度末で60.6%にとどまっている。

快適でゆとりと潤いのある生活環境の創出、定住条件の確立及び河川等の自然環境保護のためにも、今後とも合併処理浄化槽のさらなる整備推進が必要である。

エ. 消防施設

本村の消防・防災体制は、昭和55年に旧3町3村による広域消防組合が設立され、平成26年4月奈良県広域消防組合に組織再編され広域的な協力が可能となったものの、本村は、分署がなく、迅速な消防・防災活動を行っていくためには非常備消防団の役割は大きく、人口減少に伴う団員の確保は重要な課題となっている。また、分団統合後の運営及び自主防災組織の充実を進め、行政・住民が一体となった防災体制の確立を図る必要がある。

災害発生情報の住民への伝達方法については、防災行政無線を用い迅速かつ的確な情報伝達は被害を最小限に抑えるためにも有効な手段であり、また曽爾村防災計画の運用を早期に浸透させる必要がある。

オ. 公営住宅等

昭和40年の同和対策審議会答申以来、これまで四半世紀にわたり同和問題の解決に向け総合的な取り組みが進められてきた。

特に劣悪な同和地区の生活環境を改善し、健康で文化的な生活を営むため住宅に困窮する低所得者向けに公営住宅等の供給を積極的に推進されてきた。本村の公営住宅等は、昭和50年代前半に建設されたものもあり、老朽化による

補修等かなりの費用を支出している。

平成27年以降、計画的に順次進めてきた屋根外壁等改修工事は令和6年に完了したが、さらに居住水準の向上と居住環境の確保を図る必要がある。

カ. 交通対策・防犯

近年、犯罪の低年齢化・複雑化・凶悪化により、社会不安が増している。犯罪に巻き込まれることのないよう、地域ぐるみで犯罪の発生防止に取り組んでいかなければならない。

また、公共交通が限られている本村においては、若者から高齢者まで、ほとんどの人が自動車やバイクなどを使用している状況から、交通事故の発生防止のため、歩道や交通安全施設を整備するとともに、子どもや高齢者を対象とした広報啓発・指導を行っていかねばならない。

キ. 火葬場

火葬場の管理運営については曾爾御杖行政一部事務組合が行っているが、火葬場建設から40年を迎えようとしている。今後、利用者減による施設維持のコスト問題と抜本的な施設維持について検討する必要がある。

(2) その対策

ア. 水道施設

水道は、住民の日常生活や産業活動に欠くことのできない基礎的な社会基盤であり、引き続き生活基盤近代化事業により老朽管や施設の改良更新、整備を進める。また、耐用年数を迎える遠隔監視装置（テレメータ）の更新を行う。

イ. 廃棄物等処理施設

住民が衛生的な環境の中で快適な生活を営めるよう、ごみ、し尿など各種環境衛生施設のさらなる有効活用を図るとともに、環境を守るための3R「リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）」を推進し、住民の環境美化、資源保護の意識を醸成し、住民自らの手で良好な環境を創出できるような環境づくりを推進する。

ウ. 下水処理

快適な住環境の形成と村の顔である曾爾川の水質浄化に重要な役割を果たす合併処理浄化槽の整備は、定住条件の基本的な基盤として少子高齢化時代に向けた重要な施策といえる。今後は、村民の意識高揚を図りながら普及率の向上に努める。

また、宇陀市、曾爾村、御杖村及び東吉野村で構成されている宇陀衛生一部事務組合施設は、今後も計画的に長寿命化を図る必要がある。

エ. 消防施設

常備消防については、老朽化してきている機械器具の更新・機能拡充を促進する。また、広域消防組合の統合によりサービスの低下を招かないよう注視する必要がある。

非常備消防については、団員の確保を重要課題とし、自主防災組織との連携方法の構築を進める。

水道老朽管取替布設に伴う消火栓の整備を行い、防災力の向上に努める。

また、阪神・淡路大震災及び東北地方太平洋沖地震の教訓を踏まえ、防災計画や各種マニュアルの整備、避難経路や物資輸送路、避難施設の見直しと整備、災害時の通信体制の確立を目指すとともに消防団などの防災関係組織、行政、村民が一体となって活動できるよう、平素から防災意識の浸透、高揚を図り、防災訓練を実施するなど啓発活動に努め地域防災との連携・協力体制づくりに努める。

オ. 公営住宅等

公営住宅等の居住空間の整備を進めるとともに、ライフサイクルコストの縮減効果が期待されることから、曽爾村公営住宅等長寿命化計画に基づき一部の公営住宅等の用途廃止（除却）を進める。

空き家の増加傾向に対応するため、定住促進対策を含め、空き家の利活用を進めながら都市住民のニーズに適した運用を進める。

また、少子高齢化に伴う人口減少の対策として、若者を対象として住宅環境の整備を進める。

カ. 交通対策・防犯

警察等関係機関と連携を取り、防犯に関する啓発、不審者情報の提供などにより、地域や学校の防犯力の更なる向上を図る。

また、交通安全に関する広報啓発や、歩道・交通安全施設の整備を行い、交通安全対策を進める。

キ. 火葬場

火葬炉の故障による業務停止を未然に防ぐため、最低限の火葬炉設備の更新や施設の修繕を行いつつ、再編を含めた火葬場の運営や効率的な管理方法を検討する。

(3) 計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道生活基盤 整備事業 老朽管布設替	曽爾村	

5 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道テレメータ更新事業	曾爾村	
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡道水道	簡易水道取水施設整備事業	曾爾村	
5 生活環境の整備	(2) 下水処理施設 その他	浄化槽設置整備補助事業	曾爾村	
5 生活環境の整備	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	東宇陀クリーンセンター改修事業	東宇陀環境衛生組合	
5 生活環境の整備	(5)消防施設	防火水槽新設事業	曾爾村	
5 生活環境の整備	(5)消防施設	防火水槽修繕事業	曾爾村	
5 生活環境の整備	(5)消防施設	消防団拠点施設整備事業	曾爾村	
5 生活環境の整備	(5)消防施設	消火栓整備事業	曾爾村	
5 生活環境の整備	(6)公営住宅	公営住宅解体事業	曾爾村	
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 環境	浄化槽修繕補助事業 ○設置後 30 年を経過する浄化槽が増えつつある中、浄化槽の修繕費の一部を補助することで生活排水による水質汚濁を防止する。	曾爾村	
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	防災備蓄品整備事業 ○災害発生時及び防災訓練等に必要な防災備蓄品を充実させることにより、地域防災力の向上を図る。	曾爾村	

5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	既存木造住宅耐震診断事業 ○既存木造住宅の耐震診断を行うことにより耐震化への取組、防災・減災を達成し、住民の安全確保につなげる。	曾爾村	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	既存木造住宅耐震改修補助事業 ○耐震診断の結果耐震補強の改修費の一部を補助することで住民の安全確保につなげる。	曾爾村	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	地域防災計画更新事業 ○地域防災計画を更新することで、住民が安心して暮らせるようにする。	曾爾村	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	消防団員安全装備品整備事業 ○消防団員が減少する中、団員が安全に活動できる装備品を整備することで防災に努め住民が安心して暮らせる村づくりを図る。	曾爾村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

水道施設、消防施設、公営住宅等の整備等については、下記の公共施設等総合管理計画中の管理に関する基本方針に基づき長寿命化を図るとともに、必要に応じ整備をしていく。

簡易水道管の管理に関する基本方針

- ・安心安全な水道水を住民に供給していくため、資産管理による長期的な視点にたち、施設等の更新や改修を検討します。
- ・簡易水道事業経営戦略に従い、業務内容の効率化を一層図り、収支の健全化に取り組みます。

簡易水道施設の管理に関する基本方針

- ・定期的な点検による状況把握を行うことにより、優先度を考慮しながら、予防保全を前提とした計画的な修繕や更新等を行います。

- ・長寿命化の推進による管理コストの縮減を図るとともに、施設の安全性の確保に努めます。
- ・不用となる施設については、今後、解体・除却を検討します。

行政系施設の管理に関する基本方針

- ・役場については、将来の改修や更新に合わせ、機能の集約化や複合化を検討します。
- ・適切な維持管理に努め、安全性の確保に努めるとともに、長寿命化の推進による管理コストの縮減を図ります。

公営住宅等の管理に関する基本方針

- ・「曾爾村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化を進め、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、機能の集約化を検討します。
- ・公営住宅等の適切なストックマネジメントの基盤としてデータベースを作成し、一元的に管理するとともに、計画的に定期点検を実施することにより、今後の円滑な維持管理を図ります。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア. 子育て環境

これからの村を担う子どもたちが健やかに育つことは私たちすべての願いであり、安心して出産や育児ができ、子どもたちがのびのびと育つための環境づくりやさまざまなニーズに対応した保育サービスの提供が求められている。

少子化への対応として、子育てしながら働ける環境整備、とりわけ保育所及び放課後児童クラブの役割が一層重要となる。本村はこれまで保育所の改築、また乳幼児保育等の充実を図るなど進めてきたが、今後とも快適な保育環境づくりのため、ソフト的支援を充実し推進する必要がある。

イ. 高齢者の福祉等

本村では令和2年の国勢調査における高齢化率が51.5%に達しており、2人に1人以上が高齢者という状況になっている。高齢化に伴い、一人暮らし、寝たきり、認知症など的高齢者の増加が見込まれ、核家族化や家族の高齢化などにより、家庭の介護力の低下も懸念される。

本格的な高齢社会が到来し、同時に過疎化も深刻な状況の中、本村にとって、保健・医療・福祉の充実を図りながら、生涯を安心して送ることができる福祉社会を実現することは、緊急かつ最大の課題である。

少子化、過疎化が進む中、高齢者が生まれた地域で安心して生活が営めるようこれまでに軽費老人ホーム「蘇いの森」の整備を行い、高齢者福祉の充実を図ってきた。今後は高齢化が進み、より細やかな福祉施策が求められる中住民の協力を得ながら共助への取組が重要であり、住民と行政が一体となった福祉体制の構築が求められている。

さらに、ボランティアなど社会参加への意欲を持つ元気な高齢者の力を福祉施策に注いでいただくことが、これからの豊かな地域社会形成に求められることになる。

(2) その対策

ア. 子育て環境

近年、少子化や核家族化の進行等により、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化している。その結果、世代を通して子育てを学ぶ機会が少なくなり、地域社会における近隣とのつながりも希薄になりつつある。また、子育てと就労の両立を希望する保護者も多く、保育需要も多様化しているほか、ひとり親家庭等も増加傾向にあり、犯罪や虐待による子どもの被害も社会問題化している。

これらのことから、保育の充実と、子育てに悩む保護者への支援、家庭環境に応じた支援、地域社会全体で子どもを育てる仕組みづくりが求められている。

子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、子育て支援として家庭教育の

支援、相談・情報提供や保育サービスを図ってきた。これからも、子育て家庭を支援する仕組みづくりを推進するほか、子どもの安全を守る環境づくりや、地域の子育て交流など、地域社会の連携を進め、総合的かつ計画的な児童福祉の推進に努める。

本村の若年層は、令和2年の国勢調査で5.7%と減少している状況にある。こうした状況は、地域の活力を低下させ、集落の維持、伝統文化の継承などさまざまな分野に悪影響を及ぼすことは必至である。

これまでの過疎対策事業では、若者の定住を促すため、若者住宅の供給、子育て支援及び定住促進奨励金制度等の施策を推進してきたが、今後も、引き続き定住促進対策を充実させながら、若人あふれるむらづくりに努める。

イ. 高齢者の福祉等

今後とも増加していく高齢者の福祉環境を充実させるため、今後ともデイサービスセンターやケアハウスの運営を強固にするとともに関係団体との連携強化による介護体制、介護支援体制のさらなる充実を図る。

また、寝たきり予防や高齢者の生活支援を行い、安心して暮らせる地域づくりを目指し、健康増進計画等の目標に向かって高齢者の健康増進と介護予防の一体化に積極的に取り組んでいく。特に生活習慣病の予防は、寝たきりや要介護状態となることの予防につながる。そのため保健事業（健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導）の施策を充実して、若年層での運動習慣の定着や食生活の改善等、生活習慣の改善を中心とした健康増進施策の推進を図るなど、健康寿命の延伸に努める。

さらには、全ての高齢者が、住み慣れた地域の中で豊かな知識や経験をもとに社会の重要な構成員として、高齢者にふさわしい役割を果たしていくことができるよう、老人クラブ活動への参加など、従来実施してきた生きがい対策と社会参加の充実を図るとともに、シルバー人材センターなどを通じて、高齢者が長年培った豊かな経験と技術を生かす環境づくりを進める。

(3) 計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	保育園駐車場整備事業	曾爾村	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 高齢者福祉施設 老人福祉センター	老人福祉センター施設改修事業	曾爾村	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 高齢者福祉施設 その他	曾爾村ケアハウス改修修繕事業	曾爾村	

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	給食費助成事業 ○保育園児、小中学校児童生徒の給食費を助成することで、保護者の負担を軽減し子育て環境の改善を行い、子育てがしやすい環境づくりを図る。	曾爾村	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	修学旅行費助成事業 ○小中学校児童生徒の修学旅行費を助成することで、保護者の負担を軽減し子育て環境の改善を行い、子育てがしやすい環境づくりを図る。	曾爾村	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	制服購入費助成事業 ○小中学校児童生徒の制服購入費の一部を助成することで、保護者の負担を軽減し子育て環境の改善を行い、子育てがしやすい環境づくりを図る。	曾爾村	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子育て支援医療費助成事業 ○乳幼児及び児童・生徒の医療費の助成を行うことで、保護者の負担を軽減し子育て環境の改善を行い、子育てがしやすい環境づくりを図る。	曾爾村	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	出産祝金給付事業 ○村で誕生した子どもを祝い、また健やかな成長を願い、子育て支援に寄与することで活力ある村づくりが期待できる。	曾爾村	

<p>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p>	<p>(8)過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉</p>	<p>緊急時高齢者等在宅支援事業 ○高齢者の単身世帯が増加する中、緊急通報装置を貸与することで日常生活における急病や災害時等の緊急時に専門知識を有するオペレーターが支援を行うことで、福祉の増進を図る。</p>	<p>曾爾村</p>	
<p>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p>	<p>(8)過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉</p>	<p>高齢者等福祉タクシー・路線バス利用助成事業 ○高齢者が増加する中、在宅の高齢者等が生活行動範囲の拡大のため、タクシー・路線バスの料金の一部を助成することで高齢者等の福祉の増進を図る。</p>	<p>曾爾村</p>	
<p>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p>	<p>(8)過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉</p>	<p>避難行動要支援者個別避難計画作成事業 ○有事の際に避難行動の支援を要する高齢者等について、個別避難計画を作成し、個別状況を把握することで、円滑な支援を図る。</p>	<p>曾爾村</p>	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

子育て支援施設、高齢福祉施設の整備等については、下記の公共施設等総合管理計画中の管理に関する基本方針に基づき長寿命化を図るとともに、必要に応じ整備をしていく。

子育て支援施設の管理に関する基本方針

- ・少子化による利用需要の変化を踏まえ、施設の統廃合も視野に入れつつ適正な施設規模での維持を図ります。
- ・適切な維持管理に努め、施設の安全性の確保に努めます。

高齢福祉施設の管理に関する基本方針

- ・高齢化により利用者が今後も増加、多様化することが想定されることから、施設の適切な維持管理に努めるとともに、安全性の確保と利便性の向上を図ります。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

曾爾村の医療機関は、国民健康保険診療所の1箇所しかなく、特定の診療科にかかる医療については、村外への通院が必要となる。

村では、病気にならないための保健活動を推進しているが、現代社会においては、肥満、高血圧、糖尿病などの生活習慣病が増加し、それに起因した脳血管疾患や心疾患などが増えている状況にある。

住民自らが健康への意識を高め、自ら健康管理に努めるために、健康づくりに関する健康教室、健康相談、保健指導などを開催して普及啓発を行っているほか、生活習慣が深く関わっている、心疾患、脳血管疾患、筋骨格系疾患等発症予防及びがんの早期発見・早期治療を目的に、特定健康診査や運動教室、がん検診などを実施している。

今後は、こうした保健と、医療、福祉の一体的な推進が必要となってきた。

(2) その対策

今までの過疎対策事業では、診療所の改築、医療機器の更新を行い医療体制の整備を行ってきた。

今後は、住民の医療需要に対応するため、安定的な医師や看護師など人員の確保に努め、広域的な連携を行いながら、充実した医療体制の確立を図るとともに、健康の増進、心の健康、食生活の改善などサポート体制を確立していくものとする。

医科では、安全安心の医療を提供するため医療機器を計画的に更新するとともに、気軽に何でも相談できる診療所を目指し、住民が生涯健康で暮らせるよう支援する。

歯科では、予防歯科の充実を図り、虫歯や歯周病を予防することで、住民の健康な暮らしを支援する。

(3) 計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	医療機器更新事業	曾爾村	
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	診療所設備改修事業	曾爾村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

医療施設の整備等については、下記の公共施設等総合管理計画中の管理に関する基本方針に基づき長寿命化を図るとともに、必要に応じ整備をしていく。

医療施設の管理に関する基本方針

- ・適切な維持管理に努め、長寿命化の推進による管理コストの縮減を図るとともに、施設の安全性の確保に努めます。
- ・国民健康保険診療所は地域医療の中核施設として、施設利用に対する安全面や利便性の確保に努めます。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア. 学校教育

子どもたちを取り巻く環境が変化し、いじめや不登校の問題、家庭や地域の教育力の低下、公共的な意識の希薄化など、教育に関する問題は深刻化している。

本村では、若年層等の移住等により児童・生徒数の減少は緩やかなものとなりつつあるが、児童生徒数の減少に伴い、極端に少ない学年編成や男女比の偏りなどによる弊害が懸念されている。

効率的で充実した教育を確保する観点から、あらゆる方策の検討を進めるとともに、児童生徒数の維持、さらには増加させるための対策は喫緊の課題である。

イ. 社会教育

少子高齢化、余暇時間の増大などを背景に、生涯学習は多様化している。豊かな心を育み、生涯にわたる生きがいを育むため、学習機会の提供による地域の活性化や、人材育成のためのボランティア活動等の活性化が求められている。

また、本村では、各大字に公民館等が設置され、コミュニティ活動の拠点となり、生涯学習の推進や地域活性化のための活動が展開されている。これらの施設の中には、老朽化が進み、全面的な改修を見据えた部分改装などの必要性も生じてきている。

公民館等は、元来地域の生涯学習拠点としての役割を担い、共助の地域づくりの核となる拠点施設である。地域の集合場所や生涯学習活動の拠点、さらに行政とのアクセスポイントとしての役割があり、さまざまな機能を発揮して、地域住民と行政との連携を高める場として、地域に密着した施設である。社会環境の変化や過疎化、高齢化などにより集落の維持が困難になりつつある中、地域コミュニティの維持や、地域の諸問題解消のため、地域に密着したものであることから支援を図る必要がある。

教員の働き方改革の一環として、休日の部活動については地域クラブに移行する方針を受け、地域の指導員が中心となって地域クラブを運営していく必要がある。

ウ. 社会体育

本村の体育施設は、健民グラウンド、ふれあいホール、B & Gプールのほか、学校施設の開放利用がある。これら施設の有効利用や、健康増進のための活動を支援するとともに、利用者のニーズに対応した施設整備が必要である。

(2) その対策

ア. 学校教育

子どもたちが個性や能力を発揮し、意欲的に生きていくことができるよう学校教育内容の一層の充実を図り、県下初の義務教育学校として曽爾村独自の特色ある教育を推進していく必要がある。更には、学校、家庭、地域、関係機関の連携を強め、健全育成活動の促進、就学支援など教育支援とともに安全で快適な教育施設・設備の整備を行う。

また、定住促進施策により子どもたちを増加させる取り組みを重点的に行うとともに、山村留学等の都市部の子どもたちを受け入れる体制づくりも構築する必要がある。

イ. 社会教育

住民一人ひとりが個性を伸ばし、生きがいをもって豊かに生活できるよう、学習機会を整え、多様で総合的な学習機会の提供に努め、また、住民の生涯学習意欲を増進し、共助の地域づくりへの積極参加を促すため、地域の課題や地域づくりのための学習・研修などを行い、地域の集合場所や地域活動の拠点となる各大字の公民館等の施設をコミュニティ・ステーションと位置づけ、改修整備の支援を進める。

また、全ての村民が人間として尊重され、自由に社会参加することができ、生きがいを持って暮らせる地域社会を実現するため、同和問題の解決をはじめ、障がい者や女性、外国人などあらゆる差別の解消に取り組むとともに、人権教育を推進する。

ウ. 社会体育

村民の健康増進や生涯学習という観点から、また、地域住民のつながり、又は都市住民との交流を深めるなどスポーツを通じての地域の活性化を図る。

また、時代に応じた利用者ニーズを満たすよう、施設の改良や設備の充実を図るとともに、各スポーツの指導者育成を図り利用者の増加を図る。

(3) 計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(3)集会施設、体育施設等 体育施設	健民運動場有効活用事業	曽爾村	
8 教育の振興	(3)集会施設、体育施設等 体育施設	B&G 海洋センター 改修事業	曽爾村	

8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	小中一貫教育前期 課程複式学級解消 事業 ○児童・生徒数が減 少し複式学級となる ことを解消するため 村費講師を任用す ることで教育の充実 を図る。	曾爾村	
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業 その他	曾爾地域クラブ運営 事業 ○児童・生徒が休日 でもクラブ活動を続 けていける環境を整 備する。	曾爾村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

学校教育施設、社会教育施設、社会体育施設の整備等については、下記の公共施設等総合管理計画中の管理に関する基本方針に基づき長寿命化を図るとともに、必要に応じ整備をしていく。

学校教育系施設の管理に関する基本方針

- ・長寿命化の推進による管理コストの縮減や、施設の安全性の確保については、個別計画の策定による対応を進めます。

社会教育系教育系施設の管理に関する基本方針

- ・曾爾村地域総合センターは、村の地域資源を展示し、情報発信するための施設として適切な維持管理に努めます。
- ・長寿命化の推進による管理コストの縮減を図るとともに、運営方法等の見直しを進め、維持管理費用の縮減を図ります。

スポーツ・レクリエーション系施設の管理に関する基本方針

- ・スポーツ・レクリエーション系施設は村外からの利用者も多く、住民の健康増進や体力づくりのためだけでなく、観光振興にも資する施設として、利用者のニーズに応じた維持管理を進めるための取り組みを検討します。
- ・適切な維持管理に努め、定期的な点検により今後の老朽化の進行を把握し、施設の安全性の確保に努めます。
- ・運営方法等の見直しを検討し、維持管理費用の縮減を図ります。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

集落の状況は、若者の流出による後継者不足により、一人暮らしや夫婦のみなどの高齢者世帯が増加しており、空き家の増加による景観の悪化と防犯力の低下、集落機能の維持、農地の荒廃、森林荒廃による災害の危険など懸念している。

しかしながら、最近では、新たなライフスタイルを実現する場として、過疎地域を選択する都市住民、または「自然豊かな環境の中で子どもをのびのびと育てたい」という都市住民が増加する傾向にあり、これらUJIターン者の受け入れや若年者の定住促進を図る。

(2) その対策

住民がふれあいとぬくもりのある環境の中で、生きがいをもちながら生活ができるよう集落機能の維持充実を図り、地域づくりの主役である住民の意見、活力を最大限に活かすことができる体制を構築する必要がある。

また、少子高齢化を少しでも鈍化させるため、また集落の後継者不足を解消させるため、定住促進団地の販売、定住促進住宅の整備を図るとともに、子育て支援を図りながらUJIターン者の受け入れ体制を進める。

(3) 計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	元気な集落づくり支援事業 ○各地域では人口減少、高齢化が進む中、地域活性化に資する事業に対し補助金を支給することで地域の活性化を図る。	曽爾村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

市民文化系施設の整備等については、下記の公共施設等総合管理計画中の管理に関する基本方針に基づき長寿命化を図るとともに、必要に応じ整備をしていく。

市民文化系施設の管理に関する基本方針

- ・築30年以上が経過し老朽化が進んでいる施設も多いことから、利用実績や今後の利用ニーズを鑑み、施設の更新にあたっては、他施設との統廃合を検討します。
- ・今後も利用する施設については、予防保全型の維持補修を行うことで、改修費用等の縮減を図ります。
- ・引き続き自治会への管理移譲を行うことで、財政負担の軽減を図ります。

1 1. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本村は、古事記・日本書紀に記述されているように「ぬるべの郷」といわれ、漆の発祥の地ともいわれている。当初塩井地区で始まった村の宝を掘り起こすための植樹などの活動が全村的に取り組まれるようになってきている。

また、曾爾の獅子舞は、1720年頃から連綿と受け継がれた300年以上の歴史を持ち、神前舞、悪魔払、参神楽、獅子踊り、接ぎ獅子、荒舞の一連の獅子舞は、種類の豊富さと質の高さが評価され、昭和54年に奈良県無形民俗文化財に指定されている。これは、大字長野、大字今井、そして大字伊賀見の三大字の青年を中心に太平洋戦争時も休むことなく継承され、それぞれ長野奉舞会、今井奉舞会、伊賀見奉舞会で門僕神社獅子舞奉舞会が継承されている。これら三奉舞会は、神社への奉納以外に、自分の大字と獅子舞を持たない他の大字を分担し「荒神払い」と称して舞歩き、これによって9大字の祭礼と獅子舞とが融合している。

また、本村の大字山粕は、江戸時代に盛んとなった伊勢参りの伊勢本街道が通っており、その面影はところどころに点在している。また、令和3年度には、街道として県下で初めての国の「史跡」登録を受け、新たな活動が活発化している。

こうした活動や伝統行事が絶えることのないよう、また、指定文化財等を保護、保存するため地域住民と行政が一体となって体制づくりの強化及び支援を図る必要がある。

(2) その対策

今日まで守られてきた、有形・無形の伝統的な地域文化を保存伝承するため、環境整備等を行い、歴史と伝統の中に新しい価値を見だし、地域文化の振興を図るとともに、観光や産業おこしなど地域の活性化に活用し、本村の発展を目指す。

また、日本の原風景を残す曾爾村では、新たな芸術を創出する場としては適していることから、こうした交流の拡大と機会を整備するなど芸術の村として確立する。

(3) 計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の 振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	歴史文化資源活用 事業	曾爾村	

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本村はその面積の大部分が森林であり、豊富な森林資源を有しているものの林業不況によりその資源を活用できていない。そこで、この豊富な森林資源を有効活用するとともに、森林保全のため、間伐等を進め、その材を活かし再生可能エネルギーとしての活用を実現するとともに、環境負荷の低減や二酸化炭素排出量の削減に取り組む必要がある。

(2) その対策

本村が有する豊富な森林資源を活用し、再生利用エネルギー利用の促進のため、本村内に薪ボイラー、薪ストーブの普及を推進する。また、その燃料となる薪の生産を推進することで、地域内外での資源及び経済循環を目指し、脱炭素施策を推進する。

(3) 計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考

1 3. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本村は豊富な自然資源を有しているが、その中でも曾爾高原のススキについては本村随一の観光資源となっており、多くの観光客は曾爾高原のススキの風景を見るために訪れており、本村の観光客の誘客、観光事業の発展に欠かせないものとなっている。

しかし、近年、気候変動によるススキの生育不良、曾爾高原山焼き等のススキの保全活動に参画する人の高齢化が深刻な問題となっている。

また、本村が有する農村の里山風景の保全についても里山再生事業、漆の植樹活動などを行っているが高齢化により担い手不足が深刻な問題となっている。

こうした自然資源の保全は、多くの人々の心のふるさとともいえるもので観光客の誘客、移住定住に欠かせないものであり後世に残していく必要がある。

(2) その対策

自然資源の保全に関しては、不足している人的課題を解決するために、従来の村民による参画だけではなく、村外者による人的確保を行う。そのためには、関係人口拡大のために本村の自然にふれあい、本村のファン層を増やし、自然資源保全活動への参加者の獲得、本村に移住を志すものを獲得し新たな担い手を確保することで、曾爾高原のススキをはじめとした豊かな自然資源を後世に残すことで、将来にわたり、観光業の発展、農林業の担い手不足の解消につなげることで、本村の持続的発展に寄与する。

(3) 計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住定住奨励金事業 ○人口減少が続く 中、曾爾村に定住す る意思のある者に対 して奨励金を支給し、 人口減少を食い止め る。	曾爾村	この事業は 一過性のも のではなく 施策の効果 が将来に及 ぶものであ る。
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	空き家改修補助事業 ○空き家の登録件数 が増加する中、改修 費用の一部を補助す ることで、定住を促し 人口減少を食い止め る。	曾爾村	この事業は 一過性のも のではなく 施策の効果 が将来に及 ぶものであ る。
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	空き家家財道具整理 補助事業 ○空き家の登録件数 が増加する中、家財 道具の整理にかかる 費用の一分を補助す ることで、定住を促し 人口減少を食い止め る。	曾爾村	この事業は 一過性のも のではなく 施策の効果 が将来に及 ぶものであ る。
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	スマートリノベーション 事業 ○移住促進対策とし て、空き家を村が借り 上げ、移住者が直接 リノベーションを行 うことで、空き家所有 者と移住希望者のマ ッチングを推進する。	曾爾村	この事業は 一過性のも のではなく 施策の効果 が将来に及 ぶものであ る。
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	空き家解体補助事業 ○老朽危険空き家等 の除却等を促進する ため、解体工事費用 の一部を補助すること で、住民の安全安心 と居住環境の向上を 図る。	曾爾村	この事業は 一過性のも のではなく 施策の効果 が将来に及 ぶものであ る。

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	空き家実態調査及び空き家対策計画策定事業 ○空き家数の実態を把握するため、調査及び計画を策定することで、効率的な空き家対策を進めることができる。	曾爾村	この事業は一過性のものでなく施策の効果が将来に及ぶものである。
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	新規就農者等試験栽培ハウス整備事業 ○高齢化等により農業の担い手不足が深刻化する中、新規就農者等が栽培技術を向上させるハウスを準備し、基幹作物の産地を維持する。	曾爾村	この事業は一過性のものでなく施策の効果が将来に及ぶものである。
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	新規就農者確保対策事業 ○青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の必要な支援を行い、担い手を確保する。	曾爾村	この事業は一過性のものでなく施策の効果が将来に及ぶものである。
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	経営所得安定対策交付金事業 ○高齢化及び過疎化と振興作物の販売価格の下落により低下している農業者を支援することで、生産意欲向上と耕作放棄地の拡大防止につながる事が期待できる。	曾爾村	この事業は一過性のものでなく施策の効果が将来に及ぶものである。
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	水田雨よけ施設設置補助事業 ○高齢化等により施設野菜栽培を行う農家が減少する中、ハウスの建替、新設にかかる費用の一部を補助することで、施設野菜農家の意欲・所得の向上が期待できる。	曾爾村	この事業は一過性のものでなく施策の効果が将来に及ぶものである。

2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	農地農業用施設補修 原材料支給事業 ○農業用水路等の劣 化に伴う補修原材料 等の支給、補助を行う ことにより、農地保全 され産業活性化が期 待できる。	曾爾村	この事業は 一過性のも のではなく 施策の効果 が将来に及 ぶものであ る。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	中山間地域等直接支 払制度補助事業 ○平地に比べ自然 的・経済的・社会的条 件が不利な地域で、 担い手の減少、荒廃 農地の増加等により、 農業生産活動が継続 的に行われるよう農業 の生産条件に関する 不利を補正するため の支援を行うことで耕 作放棄地防止が期待 できる。	曾爾村	この事業は 一過性のも のではなく 施策の効果 が将来に及 ぶものであ る。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	中山間集落支援交付 金事業 ○国の制度である中 山間地域等直接支払 制度補助事業に交付 金を上乗せすること により、農業者の意欲 向上に繋がり、耕作 放棄地防止が期待可 る。	曾爾村	この事業は 一過性のも のではなく 施策の効果 が将来に及 ぶものであ る。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	米の直接支払交付金 事業 ○過疎化・高齢化に より離農する農家が 増加し、遊休農地が 年々増加している中、 食料の安定供給、地 域社会の活力の維持、 自然環境の保全等 の公益的な機能を 有することから、農業 の担い手確保と遊休 農地の発生防止に寄 与することを目的とす る。	曾爾村	この事業は 一過性のも のではなく 施策の効果 が将来に及 ぶものであ る。

2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	有害鳥獣捕獲事業 ○鹿・イノシシ等の有害鳥獣による農作物や森林被害がある中、これらの有害鳥獣の駆除を行うものに報奨金を支払い、農林業の被害を減少させることで、農林業の活性化が期待できる。	曾爾村	この事業は一過性のも のではなく 施策の効果 が将来に及 ぶものであ る。
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	有害鳥獣防護柵設置補助事業 ○鹿・イノシシ等の有害鳥獣による農作物や森林被害がある中、農地等に防護柵を設置するものに対し費用の一部を補助することで、農業に対する意欲向上が期待できる。	曾爾村	この事業は一過性のも のではなく 施策の効果 が将来に及 ぶものであ る。
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	簡易作業道開設事業 ○林業が衰退する中、林業資源を活かすため簡易作業道の開設を促進することで間伐及び皆伐時の搬出をやすくさせ、県産材の生産流通の向上が期待できる。	曾爾村	この事業は一過性のも のではなく 施策の効果 が将来に及 ぶものであ る。
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	県産材生産促進事業 ○未利用となっている奈良県産材の利用を促進するため森林組合にバイオ出荷・市場への出荷に係る経費の一部を補助することで間伐の促進や県産材の流通の促進が期待できる。	曾爾村	この事業は一過性のも のではなく 施策の効果 が将来に及 ぶものであ る。

2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	森林境界明確化事業 ○森林の境界が明確化されておらず、森林整備を実施する際に所有者の確認に手間がかかっているが、境界を明確化することで森林整備をスムーズにさせ、県産材利用の促進も期待できる。	曾爾村	この事業は一過性のものではなく、施策の効果が将来に及ぶものである。
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	里山再生事業 ○獣害の被害が多く見られる中、野生獣のすみかである山林を伐採・植栽することにより、農林産物被害の軽減と里山の景観形成が期待できる。	曾爾村	この事業は一過性のものではなく、施策の効果が将来に及ぶものである。
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	林道改良事業 林道橋点検調査 ○林道における構造物の劣化が進む中、橋梁等構造物の点検を実施することで対策の優先度を明確化し、効率的なインフラ整備が期待できる。	曾爾村	この事業は一過性のものではなく、施策の効果が将来に及ぶものである。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業 交通施設維持	村道路面及び橋梁点検調査事業 ○村道における橋梁等について、その多くは設置から長期間経過しており、対策を講じる必要があるため、施設の点検を行うことで、長寿命化計画を策定し第三者被害の防止とインフラ施設の長寿命化が期待できる。	曾爾村	この事業は一過性のものではなく、施策の効果が将来に及ぶものである。

4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業 交通施設維持	橋梁長寿命化計画策定事業 ○橋梁の老朽化が進む中、橋梁長寿命化計画を策定することで、効率的な修繕が期待できる。	曾爾村	この事業は一過性のものではなく、施策の効果が将来に及ぶものである。
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 環境	浄化槽修繕補助事業 ○設置後 30 年を経過する浄化槽が増えつつある中、浄化槽の修繕費の一部を補助することで生活排水による水質汚濁を防止する。	曾爾村	この事業は一過性のものではなく、施策の効果が将来に及ぶものである。
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	防災備蓄品整備事業 ○災害発生時及び防災訓練等に必要な防災備蓄品を充実させることにより、地域防災力の向上を図る。	曾爾村	この事業は一過性のものではなく、施策の効果が将来に及ぶものである。
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	既存木造住宅耐震診断事業 ○既存木造住宅の耐震診断を行うことにより耐震化への取組、防災・減災を達成し、住民の安全確保につなげる。	曾爾村	この事業は一過性のものではなく、施策の効果が将来に及ぶものである。
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	既存木造住宅耐震改修補助事業 ○耐震診断の結果耐震補強の改修費の一部を補助することで住民の安全確保につなげる。	曾爾村	この事業は一過性のものではなく、施策の効果が将来に及ぶものである。
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	地域防災計画更新事業 ○地域防災計画を更新することで、住民が安心して暮らせるようにする。	曾爾村	この事業は一過性のものではなく、施策の効果が将来に及ぶものである。

5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	消防団員安全装備品整備事業 ○消防団員が減少する中、団員が安全に活動できる装備品を整備することで防災に努め住民が安心して暮らせる村づくりを図る。	曾爾村	この事業は一過性のものではなく施策の効果が将来に及ぶものである。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	給食費助成事業 ○保育園児、小中学校児童生徒の給食費を助成することで、保護者の負担を軽減し子育て環境の改善を行い、子育てがしやすい環境づくりを図る。	曾爾村	この事業は一過性のものではなく施策の効果が将来に及ぶものである。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	修学旅行費助成事業 ○小中学校児童生徒の修学旅行費を助成することで、保護者の負担を軽減し子育て環境の改善を行い、子育てがしやすい環境づくりを図る。	曾爾村	この事業は一過性のものではなく施策の効果が将来に及ぶものである。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	制服購入費助成事業 ○小中学校児童生徒の制服購入費の一部を助成することで、保護者の負担を軽減し子育て環境の改善を行い、子育てがしやすい環境づくりを図る。	曾爾村	この事業は一過性のものではなく施策の効果が将来に及ぶものである。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子育て支援医療費助成事業 ○乳幼児及び児童・生徒の医療費の助成を行うことで、保護者の負担を軽減し子育て環境の改善を行い、子育てがしやすい環境づくりを図る。	曾爾村	この事業は一過性のものではなく施策の効果が将来に及ぶものである。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	出産祝金給付事業 ○村で誕生した子どもを祝い、また健やかな成長を願い、子育て支援に寄与することで活力ある村づくりが期待できる。	曾爾村	この事業は一過性のものではなく施策の効果が将来に及ぶものである。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	緊急時高齢者等在宅支援事業 ○高齢者の単身世帯が増加する中、緊急通報装置を貸与することで日常生活における急病や災害時等の緊急時に専門知識を有するオペレーターが支援を行うことで、福祉の増進を図る。	曾爾村	この事業は一過性のものではなく施策の効果が将来に及ぶものである。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	高齢者等福祉タクシー・路線バス利用助成事業 ○高齢者が増加する中、在宅の高齢者等が生活行動範囲の拡大のため、タクシー・路線バスの料金の一部を助成することで高齢者等の福祉の増進を図る。	曾爾村	この事業は一過性のものではなく施策の効果が将来に及ぶものである。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	避難行動要支援者個別避難計画作成事業 ○有事の際に避難行動の支援を要する高齢者等について、個別避難計画を作成し、個別状況を把握することで、円滑な支援を図る。	曾爾村	この事業は一過性のものではなく施策の効果が将来に及ぶものである。
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	小中一貫教育前期課程複式学級解消事業 ○児童・生徒数が減少し複式学級となることを解消するため村費講師を任用することで教育の充実を図る。	曾爾村	この事業は一過性のものではなく施策の効果が将来に及ぶものである。

8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業 その他	曾爾地域クラブ運営 事業 ○児童・生徒が休日 でもクラブ活動を続け ていける環境を整備 する。	曾爾村	この事業は 一過性のも のではなく 施策の効果 が将来に及 ぶものであ る。
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	元気な集落づくり支 援事業 ○各地域では人口減 少、高齢化が進む 中、地域活性化に資 する事業に対し補助 金を支給することで地 域の活性化を図る。	曾爾村	この事業は 一過性のも のではなく 施策の効果 が将来に及 ぶものであ る。